豊前市木造戸建て住宅性能向上改修補助申請の流れ

建築士・施工業者

申請者

豊前市

① 事前相談・補助対象要件の確認

②制度の説明

【制度の概要】

◆補助対象者　　〇補助対象住宅所有者

◆補助対象住宅（木造）

〇S56 年 5 月 31 日以前に建築確認を得て建築

〇既存耐震診断評定：改修前 1.0 未満、補強後 1.0 以上

〇建築基準法に違反していない建築物

◆補助内容・補助限度額

〇性能向上改修費の 25%に相当する額で、合計で最大 45 万円

（耐震改修費：30 万円、省エネ改修費：15 万円まで）

〇除却工事の 23%に相当する額で、30 万円まで

◆工程

〇現場立会検査有り

〇２月末日までに実績報告書の提出

③建築士・施工者の選定

④図面・見積書の作成

耐震診断評定等の確認

⑤補助金交付申請【様式第 1 号】

【提出書類】

◆交付申請に必要な書類：別紙案内書を参照

⑥交付決定通知

⑦契約

⑧工事等着工※

※交付決定通知後に工事等着手すること

⑨現場立会検査

●監理（写真管理）

⑩工事等完了

◆変更交付申請の有無の確認

２月末日まで

⑪支払い

⑫完了実績報告【様式第 7 号】

【提出書類】

◆実績報告に必要な書類：別紙案内書を参照

⑬補助金額確定通知

⑭補助金交付請求・アンケート提出

⑮補助金の支払い